

平成27年2月25日

ハローワークでの求職者へのリーフレット配付について すでに対象となっている事業者の皆様へ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省においては、平成25年度から、各事業者様のサービス内容等を記載したリーフレットにつきまして、ハローワークでの求職者への配付を行っておりますが、今後の取組につきまして、下記のとおりお知らせいたします。今後とも、職業安定行政の運営に、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 平成27年度におけるリーフレット配付について

- リーフレット配付の取組は、平成27年3月末までを目途に実施しておりましたが、平成27年度においても継続することといたしました。
- また、平成27年度からは、ハローワークに設置しているインターネット閲覧端末を利用して、求職者がリーフレットを見ることができるようになります。各事業者様における手続の必要はありません。
- 登録内容の変更やリーフレットの変更、リーフレット配付の辞退などがございましたら、随時、茨城労働局職業安定課あてお知らせください。内容を確認の上、必要に応じて、労働局からご連絡いたします。

2. 労働局のホームページにおける各事業者様のホームページのリンク掲載について

- 平成27年度から、各事業者様のご希望に応じて、リーフレットを掲載している労働局のホームページにおきまして、各事業者様のホームページへのリンクを掲載いたします。
- ご希望がある場合には、希望する旨とリンク先となるホームページアドレスについて、茨城労働局職業安定課あて3月6日（金）までに電話によりお知らせください。

茨城労働局職業安定課職業紹介係 TEL : 029-224-6218